

平成30年4月25日

千葉県山岳連盟 理事 様
千葉県山岳連盟 会員 様
都道府県山岳連盟（協会）理事長 様

千葉県山岳連盟
理事長兼指導委員長 蛭田 伸一

平成30年度スポーツライミング指導員養成講習会開催について

謹啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

本年度、千葉県山岳連盟主催のスポーツライミングの指導員養成講習会を下記のとおり実施いたします。
つきましては別紙開催要項をご参照の上、受講希望者を募っていただきたく、お願い申し上げます。

記

1. 期 日 平成30年10月13日（土）～14日（日）
平成30年11月24日（土）～25日（日）
2. 会 場 千葉県立幕張総合高等学校 10月13～14日
印西市松山下公園総合体育館 11月24～25日
3. 講習時間（予定）
受講案内に記載します。
4. 受講申込 受講申込書に必要事項を記入の上、申し込み担当者へメールで申し込みください。（千葉岳連HPよりもダウンロードできます）
5. 申し込み期限 6月20日
6. 受講料 開催要項参照
7. 問い合わせ先（申し込み担当者）
千葉県山岳連盟 理事長兼指導委員長 蛭田伸一 hiruta@sip.co.jp

以上

平成30年度 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会
 スポーツクライミング指導員養成講習会 専門科目 開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 公益財団法人 日本スポーツ協会

公益社団法人 日本山岳・スポーツクライミング協会

3. 主管 公益財団法人 千葉県体育協会

千葉県山岳連盟

4. 実施競技 スポーツクライミング

5. カリキュラム

(1) 専門科目 40 時間以上 (集合講習 30 時間以上、その他 10 時間以上)

※千葉県山岳連盟が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

6. 開催期日 平成30年10月13日(土)～14日(日)

11月24日(土)～25日(日)

7. 開催場所 幕張総合高校 10月13～14日

松山下公園総合体育館 11月24～25日

8. 受講者

〈受講条件〉

(1) 受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者で、5.10をリード出来る者。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたり、指導者及びこれから指導者になろうとする者。

(3) 各都道府県山岳連盟(協会)に所属する者。

※千葉岳連以外の会員でも受講可能ですが都道府県山岳連盟(協会)の所属が必須です。

(4) 指導実績が2年以上あること(初心者対象の指導実績でも可)

〈受講者数〉

受講者数は、20名程度とする。

9. 受講申込み

(1) 受講申込みは千葉県山岳連盟を通じて(公財)千葉県体育協会へ行う。

(2) 受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、クライミング履歴書も記入して6月20日(月)までに、申込者にメールで申し込んでください。

(3) 受講案内が届いたら、6月までに指導者マイページより申込みを行う。

10. 受講料

専門科目：15,120円(消費税込み)

※免除科目については別に定める。

※別途共通科目受講料として19,800円(消費税込み)が必要です(スポーツリーダー資格保有者は不要)。

1 1. 受講者の決定

各都道府県山岳連盟（協会）から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、学校法人日本放送協会学園（NHK 学園）または千葉県体育協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め 4 年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会指導委員会及び競技委員会で審査し受講が取り消される。

1 2. 講習・試験の免除

既存資格及び(公財)日本スポーツ協会、免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

1 3. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK 学園）課題検定による判定とし、(公財)日本スポーツ協会、指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会指導委員会及び競技委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

1 4. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、(公財)日本スポーツ協会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会の定める研修を受けなければならない。

(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)

1 5. その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、(公財)日本スポーツ協会及び各都道府県体育協会、各中央競技団体、各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

1 6. 問合せおよび申込者

千葉県山岳連盟 指導委員会（担当：蛭田）

〒276-0026 千葉県習志野市谷津 4-8-1-608

TEL : 090-2645-5825

FAX : 047-451-5287

E-mail : hiruta@sip.co.jp